

学校感染症のための『出席停止扱い』について

以前、八頭町教育委員会からの文書をお配りしておりますが、『出席停止』となる学校感染症について下記のような対応となりますので、よろしくお願いいたします。

記

○発熱や咳等の症状が出た場合は、医療を受診する。学校にも連絡をください。

○出席停止となるおもな疾病

- ・インフルエンザ
- ・麻疹（はしか）
- ・流行性耳下腺（おたふくかぜ）
- ・風しん（三日ばしか）
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・溶連菌感染症

○出席停止期間：疾病により異なるため、医療機関を受診し相談してください。
医師から登校許可の判断が出た後、登校が可能となります。

○その他

以前のような『出席停止の用紙』（登校許可書）のお渡しはありません。したがって、医師からの診断等連絡事項は必ず電話連絡等で学校までお知らせください。